

会 議 録

1 会議名

第1回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次人権総合計画実施計画について（公開）
- (2) 第6次人権総合計画の策定方針について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和8年6月1日（月）午後2時30分から午後3時40分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・ 委 員：磯貝会長、佐藤副会長、江村委員、戸田委員、佐藤委員、北澤委員、嶋田委員、紫委員、村山委員、加納委員、小林委員、石戸委員、松岡委員
- ・ 事務局：石井総合政策部長、水澤多文化共生課長、中村市民課長、佐藤福祉課長、伊藤高齢者支援課長、岩崎健康づくり推進課長、加藤学校教育課参事、加藤社会教育課参事、池田男女共同参画推進センター所長、岩野こども家庭センター上席保健師長、佐藤人権・同和対策室長、渡邊人権・同和対策室副室長

8 発言の内容

- (1) 第5次人権総合計画実施計画について

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 第5次人権総合計画に基づく各事業の実施状況等について、資料1により説明する。
- ・ 資料1は、「施策の目標」及び「目的達成のための施策」それぞれの事業数をお示しており、全事業の数は189事業である。

- ・ 個々の事業の内容については、昨年１１月に開催した審議会においてご審議いただいたとおり進めていることを報告する。
- ・ 昨年度の実績、今年度の実績見込み、来年度の方向性や事業計画案については、今年１０月に開催予定の審議会でご審議いただきたいと考えている。

【磯貝会長】

- ・ ご意見やご質問等があれば発言してほしい。

【村山委員】

- ・ 第９章の「１．新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別」における「感染者等」には家族や医療関係者も含まれていると思う。同章の「２．エイズ患者やＨＩＶ感染者に対する偏見や差別」や「３．ハンセン病患者・元患者に対する偏見や差別」、「４．難病患者に対する偏見や差別」、「１０．新潟水俣病患者に対する偏見や差別」も同様のことが言えるが、昨今の報道でもあるように、感染症患者の家族に対する偏見や差別が根強く残っているということがある。次期人権総合計画の資料２に関連するが、新型コロナウイルス以外の項目にも「等」を入れるのか、それとも、「その家族」と明確に入れるのか検討する必要があると考える。これらはすべて同様の扱いにするべきと考えており、そうでなければその理由は明確な方がよいと考えている。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 委員と同じ考え方であり、その方針で今後検討する。

【磯貝会長】

- ・ 次期人権総合計画の策定に当たって検討し、明確な表現としていくということである。

【磯貝会長】

- ・ 今年度の実績見込みについては、１０月開催の審議会で説明があるということだが、例年、事業を実施したことが「Ａ」評価となることが多く見られた。確かに、行政の立場としてはそうなり、私自身もそのように考えているが、第６次人権総合計画に移行している時期であることから、例えば、参加者の反応や声などをすべて記入するということは物理的に不可能かもしれないが、可能なものについては記入してはいかがか。
- ・ それにより、どのような内容を次期人権総合計画に盛り込むかということの大きな

材料になってくると思う。担当職員が感じた雰囲気でも、少し記入することで、それを元にした改善につながっていくと考える。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 10月にお示しする実施計画には、可能な範囲で記入する。

【磯貝会長】

- ・ 今年度の事業について、引き続き着実に進捗を図っていただくようお願いする。

(2) 第6次人権総合計画の策定方針について

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 資料2により概要を説明する。
- ・ 「人権総合計画」は、2002（平成14）年度に、「人権都市宣言」及び「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」の具現化に向けて、人権尊重のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため策定したものである。
- ・ 同条例の第5条「市は、第2条第1項の規定による施策の推進のため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上等についての総合計画を策定するものとする。」に基づき策定しており、今回が6回目の策定となる。
- ・ 現在の第5次人権総合計画は、2020（令和2）年9月に実施した「市民意識調査」の結果を踏まえるとともに、第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち 人と地域が輝く上越」の実現に向け、第1次人権総合計画から継続している「差別をしない、させない、許さないまち」と「あらゆる差別のない市民の笑顔があふれるまち」の基本目標を維持し、関係法令の制定・改正や市の各種計画の改訂を始め、社会情勢や地域課題を反映し策定した。
- ・ 次に、第6次人権総合計画について説明する。
- ・ 計画策定の前年度に、次期計画策定の参考とするため実施するのが「市民意識調査」であり、18歳以上の市民2,000人に対してアンケート調査を実施し、760人から回答を得て、回答率は38.0%であった。
- ・ 主な調査結果としては、「人権や差別問題にかなり関心がある」が4.5ポイント上昇し、「本籍等を調べる身元調査は行うべきではない」が4.3ポイント上昇、また、「子の婚約者が同和地区出身者でも結婚を認める」が6.3ポイント上昇、「外国人を理由にアパートを貸さないのは差別に当たる」が0.3ポイント上昇した。

- ・ 個々の間に関する分析は、別冊『上越市人権・同和問題に関する市民意識調査結果分析報告書』のとおりである。
- ・ 当該分析報告書中「調査・分析の概要」の「7. 分析結果のあらまし」について説明する。前回の調査と比較した結果、今回の分析結果の特徴として3点にまとめたものである。
- ・ 1点目は「教育の力の高まり」である。
- ・ 今回、学校現場における部落問題学習に関連する設問を用意した。
- ・ 「被差別部落や同和問題を初めて知った時期は」との問に対し、「小学校より前・小学校の頃」との回答が前回と比較し9.2ポイント増加した。また「被差別部落や同和問題を初めて知ったきっかけは」との問いに対しては、「学校の授業で教わった」との回答が前回同様1位で、かつ2.8ポイント増加した。
- ・ 「被差別部落の起源」に関する問では、「けがれ、きよめ思想などにより中世の頃からつくられ始めた」との回答が前回と比較し6.8ポイント大きく上昇した。
- ・ これらのことから、学校現場における教育の力の高まりが裏付けされていると考えている。
- ・ 2点目は、「市民の人権意識の高まり」である。
- ・ 市民の人権意識の高まりを知るため、各種設問を用意した。
- ・ 「人権や差別問題にかなり関心がある」との回答が前回と比較して4.5ポイント上昇したほか、「身元調査は調査すべきではない」が4.3ポイント、「各種研修会に何度か参加した」が2.9ポイント、「子どもの人権尊重に必要なのは自分や他人を大切にする心を育むこと」が7.9ポイント、「性的マイノリティの人の人権尊重は、学校や職場が理解を促進すること」が6.1ポイント上昇した。
- ・ これらのことから、人権意識が高まってきていると捉えている。
- ・ 3点目は、「根強い『寝た子を起こすな』論」である。
- ・ 前回の調査に引き続き、同和問題を解決するためにはどうしたらよいか、との設問を設け回答を得た。
- ・ 「そっとしておけば差別は自然になくなる」との回答が3.1ポイント、「どうしても部落差別はなくなる」との回答も1.8ポイント前回の調査結果より減少しているものの、未だ「寝た子を起こすな」論が残っていると捉えた。
- ・ 次に、第6次人権総合計画の策定方針について説明する。

- ・ 方針1は、「第7次総合計画との整合」であり、第6次人権総合計画は、第7次総合計画において将来都市像に掲げる「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現を目指すものとする。また、第7次総合計画の後期基本計画との整合も図っていく。
- ・ 方針2は「基本目標は維持」であり、将来都市像の実現のため、第1次人権総合計画から継続している「差別をしない、させない、許さないまち」と「あらゆる差別のない市民の笑顔があふれるまち」を基本目標とする。
- ・ 方針3は「現計画の施策の方向性は基本的に継続」であり、前回の市民意識調査と比較した結果、今回の特徴として「教育の力の高まり」、「市民の人権意識の高まり」、「根強い『寝た子を起こすな』論」の3点が挙げられる。市民の人権意識が高揚傾向にあることから、現計画の施策の方向性は継続することを基本とする。
- ・ 方針4は「関係法令の制定・改正や市の各種計画の改訂を反映」、方針5は「社会情勢や地域課題を反映」である。
- ・ 方針6は「計画期間」であり、2027（令和9）年度から2031（令和13）年度までの5年間としたいと考えている。
- ・ 策定に向けたスケジュールについて説明する。
- ・ 同対策等審議会については、本日会議を開催し、第6次人権総合計画（案）の諮問をさせていただき、策定方針の審議をしていただいているところである。
- ・ 同審議会は、8月及び10月に会議を開き、計画案の審議をお願いする予定である。その後、11月に市長への第6次人権総合計画（案）の答申をしていただきたいと考えている。また、パブリックコメントの実施を予定しており、これらを経て、3月下旬に策定というスケジュールを組んでいる。
- ・ 委員の皆さんのご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えている。

【磯貝会長】

- ・ ご意見やご質問等があれば発言してほしい。

【村山委員】

- ・ 策定方針の5には、「社会情勢や地域課題を反映」とある。上越市は、非核平和友好都市も宣言しており、この宣言と人権総合計画は、これまで以上に密接に繋がってくるものと考えている。特に、外国人の方々の様々な課題については、政治的な要素とより一層リンクし、これにより左右されることがあると思っている。このような意識を持っているかいなかでは大きく違ってくる。やがて、上越市の非核平和

友好都市宣言も揺さぶられるときがくると思っている。行政と市民がどのような形で受け止め、目の前にある課題に向き合えるかということは、相当大的な課題になるだろうと思っており、どこかでそれを忘れずにリンクさせていく必要があると考えている。

【磯貝会長】

- ・ 外国人市民が急激に増えてきている現状があり、それを上越市はどのように捉えていくのかということも含んでいると思う。
- ・ 佐藤副会長に、この件についてのご意見を伺いたい。

【佐藤副会長】

- ・ 施策の目標に「外国人市民の人権保障の実現」とあるが、現在すでに外国人なしでは地域の産業は成り立たないのではないかと。外国人労働者の割合が相当増えている。
- ・ このような現状を踏まえたときに、未だ「外国人市民の人権保障の実現」でよいのか。「社会参画」として考えてもよいのではないかと思っている。

【石井総合政策部長】

- ・ 当市は他の自治体と異なり、幸いにも外国人市民との共生については、これまでの上越国際交流協会のご尽力とともに、協会と行政の連携した取組もあり、その成果が表れていると考えている。外国人市民との共生については、これからもしっかりと位置付けた上で育んでいきたいと考えており、この点については委員の皆さんと向いている方向は同じである。

【磯貝会長】

- ・ 佐藤副会長の意見を踏まえ、「施策の目標」を検討してもらいたい。

【小林委員】

- ・ 上越市には、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第4次男女共同参画基本計画」がある。期間は人権総合計画と不一致であるが、当該計画との整合も図るのか。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 「男女共同参画基本計画」は、来年度に新たに策定する予定としており、その情報を得ながら、整合を図れる範囲で人権総合計画の策定に向けた検討を進めていくこととしている。

【磯貝会長】

- ・ 第5次人権総合計画の体系図を参照しながら、第6次人権総合計画の体系図を作っていくことになるが、体系図を細かくしたときに具体的な施策を念頭に置いた文言になっていくものと思っている。その中で、策定の方針の中に、「教育の力の高まり」、「市民の人権意識の高まり」、「根強い『寝た子を起こすな』論」の3つのポイントが挙げられており、これらを反映できるような形にしてもらいたい。とりわけ、「教育の力の高まり」は、地道に取り組んできた成果であり、未来を担う子どもたちには明るい材料であると捉えている。その一方で、「根強い『寝た子を起こすな』論」は、市民意識調査結果を見る限り、高い年代にその傾向が見られる。高い年代の方々に対する教育は、学校教育ではなく、社会教育なのか、市民啓発なのかということイメージしながら、体系図の枝の部分を作っていく必要があると考える。
- ・ 嶋田委員に、「根強い『寝た子を起こすな』論」についてのご意見を伺いたい。

【嶋田委員】

- ・ 学校における部落問題学習の成果は上がっていると感じており、数値からも見て取れる。前回調査から改善したと説明を受けたが、ポイントの差は小さい。
- ・ 学校での部落問題学習や白山会館での現地学習に注力している中、今回の調査結果の数値では喜ぶべきではないと考えている。
- ・ やはり市民啓発が出来ていないのではないかと。市民一人一人に理解してもらえると、もっとよい数値になると思う。

【磯貝会長】

- ・ 嶋田委員から、市民啓発にもう少し力を入れる必要があるのではないかとのご意見をいただいた。
- ・ 例えば、今年度が第5次人権総合計画の最終年度に当たり、市民啓発の在り方について半歩でも踏み出すことを実施してみて、第6次人権総合計画にいかしていくということも考えられる。例えば町内会長会議の場において、同和問題に限らず様々な人権問題についてトピック的に直接働きかけることがあってもよいのではないかと。ぜひ、今後の検討の材料にしてもらいたい。
- ・ 資料として策定に向けたスケジュールが示されたが、具体的なイメージについて事務局の説明をお願いします。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 本日の審議会後、まずは人権・同和対策室内で、第5次人権総合計画の検証を始めたいと考えている。その後、庁内各課等に照会し、計画（案）に関係法令や各種計画、社会情勢や地域課題等を反映してもらう。8月の審議会では、新旧を対照にした資料をお示しして説明させていただき、委員の皆さんのご意見をいただきたいと考えている。

(3) その他

【磯貝会長】

- ・ せっかくの機会であり、委員の皆さんの日頃感じていること等をお聞きしたい。
- ・ 私から1点お聞きしたい。
- ・ 最近報道等で見聞きすることとして、高齢者や障害のある人の施設での虐待といった、人権を無視した事件が度々発生している。現場が民間の施設であるため、行政が立ち入ることは難しいと思っているが、当市においては、行政と社会福祉関係機関とどのように連携し、高齢者や障害のある人の人権に配慮しているのか。

【伊藤高齢者支援課長】

- ・ 施設での虐待事案について報告の仕組みは整っている。
- ・ 当市の高齢者の施設における状況として、施設からの虐待に関する通報は年間30件である。
- ・ 通報者の守秘義務を担保しながら、施設に伺い、従業員及び被害にあった人、関係する従業員の聞き取りを行った上で、虐待の有無を判断し、虐待が発生した場合には再発防止策等を提出してもらい、しばらくの間、見守りを行っている。
- ・ 障害のある人の施設においても同様である。

【磯貝会長】

- ・ 尊い命が奪われることのないよう、これからも関係機関で連携しながら取り組んでいただきたい。
- ・ 市民意識調査の「自分の人権が侵害された場合、まずどのような対応をしますか」という問いに対して「法務局や人権擁護委員に相談する」との回答が大幅に増加した。人権擁護委員による相談体制は整っているか。

【戸田委員】

- ・ 相談対応エリアを変えるなど相談窓口の開設回数を増やすよう取り組んでいる。

【磯貝会長】

- ・ 人権擁護委員では、人権に関する研修会を行っているか。

【戸田委員】

- ・ 実施している。最近では、5月に開催した総会に合わせて研修会を実施し、グループワークなどを行った。
- ・ 11月に東本町小学校で開催される「同和教育研修会」に参加し人権に関する理解を深めたいと考えている。

【磯貝会長】

- ・ 民生委員・児童委員では、人権に関する研修会を行っているか。

【佐藤委員】

- ・ 全体研修の機会はないが、初任者を対象に研修が行われている。
- ・ 担当地区内にある東本町小学校での「同和教育研修会」に参加し、民生委員・児童委員として人権意識を高めるように研鑽を積んでいる。ただし、これは連合会全体としての活動にはなっていないところである。

【磯貝会長】

- ・ 人権に関わる二つの団体から、東本町小学校で行われる「同和教育研修会」を、一つの研修の場に位置付けているとあった。加納委員に、今年度の開催日をお聞きしたい。

【加納委員】

- ・ 今年度は11月20日（金）に開催する。委員の皆さんからぜひ参加していただきたい。

【磯貝会長】

- ・ 委員の皆さんには、今から都合をつけて日程を押さえていただければと思う。

【村山委員】

- ・ 市民意識調査結果報告書の13ページの結果の分析にある、「性差による気質や身体能力の差が、人権を侵害されたときの対応方法の違いに影響しているものと思われる。」に違和感がある。果たして、このように括ってしまってよいのだろうか。
- ・ 間違っって受け取られる懸念がある。

- ・ このように分析した考えを確認したい。

【佐藤人権・同和対策室長】

- ・ 分析会議を開催して検証し、報告書をまとめたところであるが、委員の皆さんのご指摘やご意見を踏まえることは可能である。

【村山委員】

- ・ 行政として、性差によってこういう問題が生まれており、こういう差が生まれていると括り方が公正公平なのか。
- ・ 他の分析結果も踏まえて総合的に判断したのだと推測するが、この文章を作成するに当たり、「性差によって」という言葉にさほど議論されていないのではないかと感じた。短い文章でまとめなければならない難しさはあると思うが、「性差」の言葉の使い方に違和感がある。

【磯貝会長】

- ・ ご指摘の点については分析会議でも議論を重ねた部分である。
- ・ 村山委員の意見を踏まえた今後の対応については、分析会議に預けてもらいたい。
- ・ 市民意識調査の実施にあたり、性別をたずねる必要性について議論した経過がある。今回の調査では、前回調査との比較のためとして、男女の区分を設定したものであり、このような点も含みおきいただければと思う。
- ・ 今回から、上越教育大学の松岡委員が加わった。上越教育大学の学生は、市内の小・中学校で教育実習を行う機会が多くあることから、子どもたちから尋ねられたときに、人権についての正しい理解を基にしっかりと答えられるということが一つの大きな要素であると考えている。松岡委員には、学生と関わる場面において、このような考えを念頭に置きながら対応していただければと思う。

【松岡委員】

- ・ 先日、ゲストティーチャーとして当大学の一年生に授業をした。
- ・ 学生は二百数十人いたと思うが、話の流れの中で学生に「同和問題（部落差別問題）」を聞いたことがあるか尋ねたところ、三分の一くらいの学生の手が挙がらなかった。
- ・ 学生たちは全国から集まっている。都道府県によって教育の差があり、学び方の違いがあると思うが、この事実には大きなショックを受けたので、この上越で学ぶ学生たちへ、機会を捉えて「同和問題（部落差別問題）」を伝えていきたいと考えている。

【磯貝会長】

- ・ 前向きに検討いただき感謝申し上げます。
- ・ 以上で、本日の議事をすべて終了する。
- ・ これで議長の任を解かせていただく。

【渡邊人権・同和対策室副室長】

- ・ 以上で第1回上越市同和対策等審議会を終了する。

9 問合せ先

総合政策部多文化共生課人権・同和対策室

TEL：025-520-5683（直通） E-mail：jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。